

広島市歯科医師会だより

社団法人広島市歯科医師会

第71号

(H25.3.10)

今月のトピックス

巻頭言 中区支部 中村隆之	1 ページ
行事報告	
救急蘇生委員会	2 ページ
広島市歯科医療福祉対策協議会総会	3 ページ
第6回支部長・副支部長会	4 ページ
保険・税務講習会	5 ページ
第83回評議員会	5 ページ
第9回学校歯科保健のあり方検討委員会	6 ページ
執行部より	
会員証作製について	6 ページ
広島東洋カープ観戦の集い	7 ページ
各部からの報告	
保険・医療対策部	7 ページ
情報調査部	8 ページ
広報部	13 ページ
会員ひろば	
買います・売りますコーナー	14 ページ
「絆」東区支部 細原賢一	15 ページ
中区支部中3班 親睦旅行(2) 中区支部 門前弘美	18 ページ
2月定例理事会報告	21 ページ

巻頭言

(関連役員の巻)

「早春の里山方面へ出かけてみませんか…」

中村隆之先生(選挙管理委員長)

昭和44年9月広島市歯科医師会に入会、同46年4月から平成3年3月まで福祉共済部門を務めた。昭和41年秋に結婚、年明け早々、父が歯科医師会会合の帰途タクシー運転者の不注意による事故で骨折加療。母は母方親族の介護等で過労が重なり家内に負担がかかるようになった。そして、両親の介護は平成9年2月まで続いた。

お茶・花を嗜んでいた家内だが、これらを嗜む機会が殆ど持てなくなった。両親の体調の良い時、家内の休養に気分転換で郊外に出かけた。そして、里山辺りにその季節、季節の自然があることに改めて癒されることを体験。家内に草花の名前を教わり、“命”“継続”“人の拘わり”を思いながら里山の四季に興味を覚えるようになった。

立春を迎え、家内が屋上で育てているロウバイや椿等の花がほころび始め、巷で梅の便りを聞くようになり、郊外に赴くと雪の間から落のトウの姿がちらほら見られるように…。

さて、県内には 800～900 種位の草樹があるといわれている。里山方面への訪問は公共交通機関が乏しく、日帰りは厳しい。従って、自家用車となるが、路面凍結には要注意！！

里山の山野草は、まず、2月下旬～3月上旬、庄原市総領町で春告げ花「セツブンソウ」が数箇所保護・育成され鑑賞できる。いずれも個人宅の生活域内の林下で、石灰岩質の瓦礫の土壌で下草が刈られ手入れされたあまり陽の当たらない所に生える。純白 5 弁のがくの一重、二重、極めて少ないがピンクの花を觀賞できる。咲くには 3 カ年を要すると聞く。

3 月中旬過ぎには神石・草木地区、少し遅れて東城・為重地区に、黄色い花「フクジュソウ(福寿草)」が咲く。草木では個人が管理されており、満開時には見ごたえがある。花に虫を招くような蜜などは無く、陽が当たると太陽の方向に向かってパラ

ボラアンテナ状の花弁を開き、温かさが虫を招く。地面を這うように見えるが、その下に 10cm 位の下草で茎が保護されている。種子は蟻が運ぶとか。関東方面では正月の花として珍重されている。

4 月初めには、比較的近い JR 芸備線・向原町で、細長く先のとがった淡紫色で下向きに咲く「カタクリ」の花が保護公開される。山地の林で、生活域の裏辺りで先祖が祭られているところも近くにある。陽が射し、マクロレンズで撮影しようとしていると、「隣の薔木におはよう！！ぼちぼち起きようか！」と言うように、スローモーション映像を見るように長細い花弁を開き、イナバウアーのように反り返った。そして誇らしげに下向きに咲いた。また、その農道沿いには、地を這うように明るい青と純白の 15mm 大の花の群落をなす、「オオイヌノフグリ」も見事である。

立春を迎えると動植物の活動が賑わい始め、自生の山野草等を楽しむ機会が増す。

そして、“里山”そこは「その地区の人の営み」の城である。



セツブンソウ



カタクリ



フクジュソウ

行事報告

救急蘇生委員会

日時：2月6日(水)午後7時

場所：県歯会館 2階 会議室

本年度も広島大学歯学部入船歯

科麻酔科教授他、ご出席のもと、本委員会を開催した。

昨年度の出動概要は、出動、電

話相談とも無かったが、広島市消防局からの報告事項では、広島市行政区における救急蘇生委員会を通さない歯科関連の出動要請は広島市歯科医師会区域の広島市内で14件あった。この中で補綴物・抜去歯牙等の誤飲が3件もあった。誤飲に関しては、広島大学病院内視鏡診

療科に対応等のマニュアルがあり、近日中に「広島市歯科医師会だより」にて報告する予定である。今後とも、救急事例に際し患者さんに良質な医療を提供し、かつ不要なトラブルを防止する意味でも、本委員会を十分にご活用いただけますようお願いいたします。

広島市歯科医療福祉対策協議会総会

日時：平成25年2月9日(土)

午後3時30分

場所：県歯会館「4F役員室」

標記総会が広島市域4地区選出の委員出席のもと開催された。山本智之協議会専務の開会のあと、土江健也協議会会長より「広島市歯科医療福祉対策協議会が平成2年から行っております休日診療・訪問診療・節目健診・妊婦健診の4つの事業について報告、議事を行います。委員におかれましては各地区に戻り周知のほど宜しくお願いいたします。」旨の挨拶があり、続いて以下のように報告、議事が行われた後、甲野峰基協議会副会長の閉会の挨拶で総会を終了した。

議長・副議長選出

議長 藤範恭弘委員

副議長 対木康人委員

報告事項

- (1)平成24年度事業中間報告
- (2)平成24年度広島市休日等歯科救急医療事業中間報告
- (3)平成24年度在宅訪問歯科健診・診療事業中間報告
- (4)平成24年度妊婦歯科健康診査事業中間報告

(5)平成24年度節目年齢歯科健康診査事業中間報告

(6)その他

議事事項

- 第1号議案 平成25年度広島市休日等歯科救急医療事業 事業計画(案)について承認を求める件
- 第2号議案 平成25年度広島市休日等歯科救急医療事業 収支予算(案)について承認を求める件
- 第3号議案 平成25年度在宅訪問歯科健診・診療事業 事業計画(案)に承認を求める件
- 第4号議案 平成25年度在宅訪問歯科健診・診療事業 収支予算(案)に承認を求める件
- 第5号議案 平成25年度妊婦歯科健康診査事業 事業計画(案)について承認を求める件
- 第6号議案 平成25年度妊婦歯科健康診査事業 収支予算(案)について承認を求める件
- 第7号議案 平成25年度節目年齢歯科健康診査事業 事業計画(案)について承認を求める件
- 第8号議案 平成25年度節目年齢歯科健康診査事業 収支予算(案)について承認を求める件
- 第9号議案 その他の案件



平成 24 年度 第 6 回支部長・副支部長会

2月20日(水)午後7時30分より本会会議室において標記会議が開催され、執行部からは三役が出席しました。

会長挨拶の後、執行部からの報告事項として、本会が把握している未入会者のリストが提示され、リストの充実のために各支部からの情報提供をお願いいたしました。続いて、各支部から以下のような報告が行われました。

支部報告

中区支部

- 1月5日 新年互礼会
- 1月23日 タウンミーティング(地対協)
- 1月25日 中3班新年会
- 1月27日 県歯会会長予備選挙
- 1月30日 中1班新年会
- 1月31日 日本歯科医師会会長予備選挙 中区支部集計
- 2月5日 中区理事会
- 2月9日 広島市中区地域保健対策協議会
- 2月14日 市歯会選出代議員打合わせ会
- 2月22日 広島市中区地域保健対策協議会ケースカンファレンス
- 2月27日 会計監査
- 3月15日 中区支部総会

東区支部

- 1月5日 東区地域保健対策協議会
- 1月26日 東区支部会 新年会
- 1月30日 日本歯科医師会会長予備

選挙 東区支部集計

- 2月4日 東区医師会学術講演会「院内感染対策基本の基本」

南区支部

- 1月5日 支部長決定会議
- 1月27日 県歯代議員決定役員会
- 〃 日本歯科医師会会長予備選挙 南区支部集計
- 2月6日 広島市南区地域保健対策協議会 第6回理事会
- 2月9日 広島市歯科医療福祉対策協議会総会

西区支部

- 1月5日 新年互礼会
- 1月27日 広島県歯科医師会会長予備選挙
- 1月29日 日本歯科医師会会長予備選挙 西区支部集計
- 2月4日 広島県歯科医師会代議員選出 西区支部
- 2月6日 広島市西区地域保健対策協議会 第2回常任理事会 理事会合同会
- 2月9日 広島市歯科医療福祉対策協議会総会
- 2月16日 石井みどり、溝手顕正決起大会

引き続き協議に移り、次期より県歯会が総会制から代議員制に代わるのを受けて①各区支部における代議員の選出方

法について、さらに、夏の参議院議員選挙における本会の対応として②参議院議員選挙について、ということで、選対本部

の立ち上げについて、協議しました。
最後に、川原正照副会長の閉会の辞で終了しました。

保険・税務講習会

去る2月21日(木)県歯国保会館2階にて、森本進県歯保険部常務理事と篠原敦子本会税務顧問を講師にお迎えし、「記帳シリーズ Part I」と称して保険・税務講習会が開催され、多くの会員の先生方にご参加頂いた。従来、保険講習会というと算定・請求に重きを置いたものであったが、今回はつい疎かになりがちなカルテ記載を中心にお話し頂いた。また篠原税務顧問からは、我々にとって関心の高い税務調査についてわかりやすくお話し頂いた。保険・医療対策部では今後もこの「記帳シ

リーズ」を開催していく予定なので、奮って参加頂きたい。



講師の森本進県歯保険部常務理事と篠原敦子本会税務顧問

第 83 回評議員会

日時：2月25日(月)午後7時
場所：県歯会館 6F ハーモニーホール

議長：福島一則 副議長：藤本由三
議事録署名者：波田佳範、佐々木みどり

氏名点呼の後、山本智之専務理事の開会の辞により始まった。

土江健也会長から「一般法人への移行より最後の評議員会となります。3月16日に開催される定時総会に上程する報告事項、議案等について慎重なご審議の上、ご了承いただきたい」と挨拶があった。

会議宣告、議事録署名者の指名に続いて会務概況報告と各部事業報告が専務理事から、救急蘇生委員会・苦情相談・広島市歯科医療福祉対策協議会の4事業について各理事から報告された。その後の議事では9議案が上程され、すべて原

案通り承認可決された。

協議事項においては一般社団法人移行に伴う定款・諸規程の改正について担当の熊谷宏副会長より説明が行われた。

最後に川原正照副会長より「3月16日の総会には是非ご出席を」との閉会の辞をもって滞りなく終了した。



評議員会で挨拶をする土江健也会長



47年の歴史の幕を閉じる評議員会の集合写真

第9回学校歯科保健のあり方検討委員会

2月28日(木)午後7時30分から本会会議室にて標記委員会が開催された。

はじめに大出委員長より前回の委員会の報告が行われた。

次に協議事項として、大出委員長より前回の委員会で修正した答申案について協議を行い、今回の委員会で修正された案を最終答申書として執行部に提出することになった。

執行部より

平成25年4月に広島市歯科医師会会員証を作製します。

この会員証は写真付きで災害時出動時や行政依頼の会務に出席する場合、広島市歯科医師会会員を証明するものです。

写真提出の無い方は、広島市歯科医師会会員名簿の写真を使用させていただきます。尚名簿に写真の無い方には証明書の発行が出来ません。悪しからず了承ください。

表面(案)

裏面(案)

写真	支部名
identity card	
氏名 ○○ ○○	
性別 男	
住所 広島県広島市○区○○町○番○号	
歯科医籍番号 ××××××	

<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> この証票は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。 この証票は、災害時活動及び警察捜査活動等に協力を求められた場合、左胸に掲示するものとする。 この証票は、会員の資格を喪失した時は、速やかに返納しなくてはならない。 <p style="text-align: center;"> 広島市歯科医師会事務局 広島市中区富士見町11番9号 ☎ (082) 244-2662 </p>
--

広島東洋カープ 観戦の集い (vs中日ドラゴンズ)

プロ野球がいよいよ開幕となります。
本会では、会員相互の親睦を図るため、昨年に続き
「広島東洋カープ観戦の集い」を企画いたしました。
皆様、奮ってご参加ください。
申込方法等の詳細は来月号の дайりにてお知らせします。

記

日 時	平成 25 年 5 月 12 日 (日) 13 時試合開始 (デイゲーム)
場 所	MAZDA Zoom-Zoom スタジアム 広島 (南区南蟹屋 2-3-1) 3 塁側 ラグジュアリーフロア
試 合	広島東洋カープ VS 中日ドラゴンズ
参加資格	会員 及び ご家族
参加会費	1 人 5,000 円 (入場券 + フードプラン)
定 員	50 名 (各医療機関で 5 名まで)

☆8月10日(土)に第2弾 カープ VS ジャイアンツ戦を予定しております。

各部からの報告

保険・医療対策部

第 16 回 税務入門

税金にも時効がある

ロッキード事件などの経済事犯や政治資金規正法違反などの新聞報道には、税金は時効のため追及できない、と言ったようなことが書いてありました。そう、税金にも時効があるのです。普段考えもしない税金の時効ですが、刑法の時効と同じように、税金の時効にも一定の決まりがあります。

税金を徴収する権利は、法定の納付期限の翌日から 5 年の間に行使しなければ、時効によって消滅します。そして、脱税や不正行為などがあつた場合でも、7 年間で時効は成立します。一方、税金を戻してもら

う権利も、「返してくれ」と請求できる日から 5 年間行使しなければ時効になってしまいます。

このように税金に時効が設けられたのは、税金を徴収できる権利も一般の債権と変わらないこと、また期間が経過したものについては真実の権利関係について立証することが難しいことによります。

時効が成立するには、法定の納付期限の翌日から 5 年が経過しなければなりません。税務署などが 5 年の間に更生通知書を納税者に送付したり、賦課決定、納税に関する告知および督促状の発送などの税金

の徴収行為があったり、納税者が税金の支払いを認めるときは、時効が中断します。

つまり税務署が納税の催告を続ける限り、時効は成立しません。

情報調査部

口内細菌 バイオフィーム 肺炎など重い病気の原因にも

産経 net <http://sankei.jp.msn.com/life/news/130205/bdy13020508410002-n1.htm>

東京歯科大の奥田克爾(かつじ)名誉教授(微生物学)によると、バイオフィームであるデンタルプラークは複数の細菌の集合体で、バイオフィームは、細菌が周囲にねばねばした物体を作って個体がくっつき合い、集団になったもの。実はバイオフィームは身近な存在だ。「台所やお風呂場の掃除をさぼると出てくる、ぬるぬるしたものも細菌の固まり、バイオフィームです」(奥田名誉教授)注目されているのが、口の中のバイオフィームだ。人の口の中には500種類を超える細菌がいるという。奥田名誉教授は「口の中の細菌は、唾液成分や歯と歯茎の隙間からにじみ出る成分を栄養源にして繁殖する」と指摘する。バイオフィームは、ねばねばした膜で包まれているため、抗菌剤や免疫機能が効きづらいという特徴がある。

高齢者は注意

歯周病は日本人成人の7割以上がかかっているとされる。歯周病原細菌が関わっている病気で、高齢者が特に注意したいのが誤嚥(ごえん)性肺炎だ。誤嚥性肺炎は、歯周病原細菌などが唾液とともに肺に流れ込んで起こる疾病で、高齢者に多く発症する。通常は、唾液と一緒に飲み込まれた細菌は胃液によって「殺菌」される。寝ているときも唾液を飲み込む「嚥下(えんげ)反

射」が起こり、細菌の気道への侵入を防いでいる。元気な人なら、せきなどによって細菌を排除できる。また、気道粘膜に生えている細かい繊毛(せんもう)によって唾液が肺に流れ込まないようにしている。しかし、高齢者は嚥下反射が低下しているため、細菌が肺や気管支に入り込んでしまうという。奥田名誉教授は「高齢者になると免疫力が低下し、抗菌作用のある唾液の量も少なくなり、歯周病になりやすくなる」と話す。歯周病原細菌が関係している可能性がある病気では、脳血管障害や心疾患のほか、糖尿病や低体重児の出産との関連も報告されているという。慶応大の中川種昭教授(歯科・口腔外科)は「歯周病原細菌が歯茎に入り込むと、歯茎を通る血管を通じて全身に回ってしまう」と説明。「口の中の細菌をコントロールするケアは、予防にも、治療後の再発を防ぐためにも重要だ」と指摘している。

>> 歯科医師としては、当然の知識の範囲かと思いますが、誤嚥性肺炎については、各メディアでも取り上げられており、国民の関心も高いと思います。国民のデンタルIQが高まり、予防について各個人が真剣に取り組むようになる事を、切に望みます。

がん患者に手術前口腔ケア 四国センター

愛媛新聞 online <http://www.ehime-np.co.jp/news/local/20130212/news20130212846.html>

がん患者の口腔トラブルを防ぐため、ま

ちの歯科医師が四国がんセンターと連携し

て口腔ケアを行う取り組みが始まった。愛媛県歯科医師会と四国がんセンター(松山

市)は2月から、がん手術前の患者を対象に歯の治療や口の中の清掃をすることで、口内炎や肺炎を未然に防ぐ取り組みを始めた。今後は抗がん剤治療期や終末期など、段階に合わせて対応できるよう体制を拡大する考えだ。

がんセンターの歯科医石川徹氏(39)によると、がん治療では全身麻酔の手術で気管挿管した際に、口の雑菌が原因で肺炎を起こしたり、抗がん剤や放射線治療による副作用で口内炎になったりするなどのトラブルが少なくない。センターでは、2月

プラセボでもブランドが効く

アピタル <http://apital.asahi.com/article/kiku/2013012200011.html>

いきなりですがクイズです。

次の4つの「薬」、よく効く順にならべるとどうなるでしょう？

- A. 鎮痛剤とだけ書かれたプラセボ
- B. 鎮痛剤の有名ブランドがパッケージに書かれたプラセボ
- C. 鎮痛剤とだけ書かれたアスピリン
- D. 鎮痛剤の有名ブランドがパッケージに書かれたアスピリン

実際に、頭痛の改善の割合を評価の指標として行われた研究報告があります。それによると、クイズの答えは、D>C>B>Aとなりました。

この実験の興味深い点は、AとBは同じプラセボの錠剤でも、ブランドネームの有無によってプラセボ効果の大きさが変わってきている点です。

つまり、プラセボ効果の強弱は、プラセボ自その点を指摘した研究者らは、この現象を「意味反応(meaning response)」と呼んでいます。体とは関係のない要素を含んでいる可能性があります。

から肺がんや食道がんなど呼吸器、消化器、頭頸の3科で手術を受ける患者が院内の歯科で受診。必要と判断された場合、同会の登録歯科医から口腔ケアを受け、手術に臨むことになった。

>>周術期口腔機能管理に関わる治療が、昨年保険導入されましたが、口腔領域の疾患が全身に及ぼす影響について、まだまだ国民への認知度は足りないと考えられます。医科と歯科の連携がさらに深まるようになればいいですね。

プラセボ効果にかぎらず、ヒトの脳はブランドに反応してしまうものなのかもしれません。

ここで、誤解しないで欲しいのは、「人は『ブランド』に弱い」ということは、決して、恥ずべきこと、体裁が悪いことなどではありません。

ましてや否定されるべきことでもありません。

「人間の脳は本能としてブランドに反応するようにできている」

この事実を認めた上で冷静に情報に接したとき、その情報の取捨選択や自分の行動に関する判断・決断に、客観性が備わってきます。

そして、そのことを理解した上での「プラセボ効果」は、人にとって有益なものになるのではないかと個人的には考えます。

>>>例えば薬もジェネリックよりもブランド物の方がプラセボ効果が高いのでしょうか。日々の診療においてもこのことを頭の片隅に置いておくといいかもしれません。

医師資格確認システム拡充 成り済まし防止で厚労省

47NEWS <http://www.47news.jp/CN/201302/CN2013021501001243.html>

偽造した医師免許証で医師に成り済ます問題が発覚したのを受け、田村憲久厚

生労働相は15日、インターネットで医師や歯科医師の資格の有無を確認する厚労省

の検索システムに、防止策として夏をめどに新たに生年月日や登録番号などの項目を盛り込み拡充すると発表した。

現行では、検索画面で氏名と性別を入力して検索し、該当者があれば医師資格の登録年などが表示され、実在するか確認できる仕組み。だが医療機関は医師の採用

自民 ネット解禁に慎重意見も

NHK NEWS WEB <http://www3.nhk.or.jp/news/html/20130215/k10015544411000.html>

自民党の総務会で、ことし夏の参議院選挙までに、インターネットを利用した選挙運動を解禁するための公職選挙法の改正案に慎重な意見が相次いだことから、党執行部は来週、参議院議員を対象に改正案の概要を説明する場を設け、理解を求めることになりました。

インターネットを利用した選挙運動を巡って、自民党は、ホームページと共にツイッターなどのソーシャル・ネットワーキング・サービスの利用を、第三者も含めて全面的に解禁するなどとした公職選挙法の改正案の概要を公明党と共にまとめており、夏の参議院選挙までの解禁を目指しています。これについて、15日に開かれた自民党の総務会では、参議院議員を中心に、「インタ

インフル・花粉症… 免疫力向上で撃退

msn 産経ニュース <http://sankei.jp.msn.com/life/news/130218/bdy13021807250000-n1.htm>

インフルエンザに花粉症…。体が不調になりがちな時期が続く。対策グッズを活用し、ウイルスやアレルゲンを防ぐ対策とともに、人の体が本来持つ「免疫力」を高めることも大切という。(戸谷真美)

◆本来持つ防御力

近年、ヘルスケアの分野で「免疫力」という言葉を多く耳にするようになった。『「免疫』には大きく分けて、自然免疫と獲得免疫がある。自然免疫力が落ちると獲得免疫も落ちる。インフルエンザワクチンの効果を高めるには、自然免疫の力を高めるのが大切」と話すのは、東京医科歯科大の藤田

時などに、生年月日など他の項目が偽造された免許証を提出された場合、システムを利用して偽造を見抜けなかった

>>>気付かないうちに成り済ませて被害者になる可能性もあります。こういうケースもありますので十分に注意をしましょう。

ーネットの利用を解禁した場合、ひぼう・中傷や成り済ましなどを防げるのか疑問だ」とか、「インターネットに詳しくない国民も多く、夏の参議院選挙までに急いで解禁すれば、そうした有権者に不利になるのではないか」といった慎重な意見が相次ぎました。このため、党執行部は来週、参議院議員を対象に、改正案の概要を説明する場を設け、理解を求めることになりました。

>>>インターネットの中でも SNS (ソーシャルネットワークサービス) はかなり解放された媒体といえます。その意味で、選挙にこれを取り入れるのは慎重を期すべきでしょう。

紘一郎名誉教授(感染免疫学)だ。-中略-

◆現代は低下傾向

藤田名誉教授によると、人が本来持つはずの自然免疫力が現代では衰えがちだという。「清潔志向が高まり、過度に微生物を排除していることや食生活の変化、ストレスなどで自然免疫力は低下している。特にストレスはNK細胞の活性を弱める」。こうした環境に加え、免疫力は加齢によって落ち、20代をピークに50代でおよそ半分になるとされる。

自然免疫の力を高めるためには食生活と生活リズムの改善が不可欠だ。藤田名

誉教授は「ストレスを完全に避けるのは難しい。だが、生活習慣の改善はできるはず」と話す。花粉症やアトピー性皮膚炎などのアレルギーも、自然免疫力を上げ、獲得免疫のバランスを整えることで症状を軽減できるという。

食生活ではタンパク質をきちんととることが大切。特に高齢者では不足しがちで、他に疾患がなければ積極的にとりたい。

抗酸化、解毒作用があり、マクロファージにも含まれるグルタチオンは、シスチンやテアニンといったアミノ酸を同時にとることで合成が進む。シスチンは鶏などの肉類や卵、大豆製品に、テアニンは緑茶などに含まれる。藤田名誉教授は「食事や生活習慣を見直すことで自然免疫力の回復はすぐに実感できる。実践してほしい」と話している。

再生医療で特別承認制度導入へ 厚労省

NHK NEWS WEB <http://www3.nhk.or.jp/news/html/20130211/k10015431111000.html>

iPS細胞を使った再生医療で作られた人工の臓器などを患者が早く利用できるよう、厚生労働省は、少ない症例でも安全性を確認できれば特別に承認する新たな制度を導入することになりました。

iPS細胞を使った再生医療で作られた人工の臓器などは、医薬品と比べて質にばらつきがあるほか、有効性や安全性を確認するための症例も集まりにくいいため、薬事法に基づく承認に通常より時間がかかることが懸念されています。このため、厚生労働省は再生医療で作られた臓器などについては、早期に特別の承認をする制度を新たに導入することを決めました。新たな制度では、少ない症例でも安全性が確認でき

◇●「現代型免疫低下」のチェックリスト

- しっかり眠っても疲れがとれない
- 口内炎やヘルペスができやすい
- どことなく、しゃきっとしない
- 風邪がなかなか治らない
- 花粉症やアトピー性皮膚炎の症状が悪化した
- 大切なイベント直前に体調を崩した
- 季節の変わり目に体調を崩した
- 久しぶりに激しい運動をした後、風邪をひいた

※当てはまるものがあれば「免疫力低下」の可能性がある(東京医科歯科大 藤田紘一郎名誉教授監修)

>>>人の本来持っている自然免疫力を引き出し伸ばすことが医学の目的ではないでしょうか。歯科も口腔内の健康を維持するという点では同様です。

れば特別に承認を行い、その後、治療データを集めて有効性と安全性について詳しい調査を行い正式に承認するかどうか決めるとしています。このほか、歯科のインプラントやコンタクトレンズなどの医療機器のうち、同じ種類の製品が既に承認されているものについては、これまでよりも迅速に承認を行う仕組みを導入することになりました。厚生労働省は、今の通常国会にこうした内容を盛り込んだ薬事法の改正案を提出したいとしています。

>>>iPS細胞の臨床応用により恩恵を・・・早期実現を望むところです。

コーヒーブレイク

みなさん下記の件でお悩みのことありませんでしたか?? ～スタッフの有給休暇について～

院長先生の皆様、有給休暇を取りまくるスタッフについて悩んでいませんか。

有給休暇の取得日数は労働基準法第39条に明記されており、これよりも少ない日数にすることは許されておられません。

労働基準法第39条では以下のように明記されております。

「使用者は、雇入れの日から起算して6箇月間継続勤務し、全労働日の8割以上出勤した労働者に対して、継続し又は分割した10労働日の有給休暇を与えなければなりません。」

つまり、6箇月間8割以上の出勤で10日の有給休暇を付与しなければなりません。

さらに「また、使用者は、1年6箇月以上継続勤務した労働者に対しては、雇入れの日から起算して6箇月を超えて継続勤務する日から起算した継続勤務年数1年ごとに、次の労働日を加算した有給休暇を与えなければなりません。」

つまり、加算される日数は次のようになります。

6箇月経過日からの継続勤務年数	加算する日数
1年 →	1日
2年 →	2日
3年 →	4日
4年 →	6日
5年 →	8日
6年 →	10日

その他、色々注意事項があるので、詳しくは厚生労働省のホームページにて確認できます。

「しかし、そんなことを言い出したら、半年以上勤務すると有給休暇が10日になり、毎月1日、有給休暇で休むことになるだろうし、ましてや長く務められたら、どんでもな

い有給休暇の数になり、とてもそんな状態では医院が回らない。大企業や公務員と勘違いしないでくれ。」

という院長の声が聞こえてきそうです。

しかし、その通りに休みを与えなければならぬかということ、そうではありません。対策があります。

(1) 計画的付与

計画的付与というのは例えば、「年末年始」「ゴールデンウィーク」「お盆休み」など、医院が休みを取る日を有給休暇として消化することができるというものです。

そもそも、労働基準法では休日や祝日に休まなければいけないという決まりはありません。別に、日曜日に診療してもいいし、ゴールデンウィークに診療してもいいのです。ですから、休む義務もないのに休診にした日は全員で有給休暇を消化したことに出来るのです。そうすると、かなりの日数になるのです。

ただし、計画的付与で有給休暇を消化したとしても、「最低5日間は有給休暇をスタッフに与えなければならぬ」となっておりますので、**最低5日間は有給休暇をスタッフに自由に取れるようにしなければなりません。**

(2) 時季変更権

有給休暇に関して、医院側がスタッフから申請があった場合、法律上、それを拒否することができません。しかし、医院側にも時季変更権というものが、認められています。

つまりそれは、「その日に休みを取られてしまうと医院の運営が困難になるので他の日に変更してほしい」ということが認められています。

例えば、連休前や、連休明け、年末などは患者さんが集中する時季なので、そこで有給を取られてしまうとかなり厳しいものがあります。そういう場合は他の時季に休みを変更してもらうことが認められています。

(3) 有給休暇の当日請求について

スタッフから「今日は体調が悪いので休みます」という申し出があった時、これを有給休暇として認めるのか、という問題があります。

これは場合にもよりますが、多くの歯科医院では常勤のスタッフが当日いきなり休んで他の人を探すことができない場合が多くあります。

そのような場合は当日の休みを有給として認めず、欠勤扱いにすることもできます。が、あまりその辺を厳しくしてしまうとスタッフとの関係が悪くなるので、対策としては、診断書を提出してもらうようにするとか、有給休暇を取る場合は1週間前までに申請する、とか就業規則で決めておくことが重要かと思われます。

(4) 皆勤手当について

「有給休暇を取得してスタッフが休んだ場合、皆勤手当を無くすことができるのか」ということですが、有給休暇で休んだ場合、皆勤手当を無くす、賞与の評価を下げるなどの措置は違法となるようです。十分に注意が必要です。

スタッフの有給休暇に関しては以上のよう注意点があります。

しかし、大企業や公務員ならともかく、個人経営の歯科医院でスタッフが休むということは歯科医院自体の経営に大きく影響を及ぼしかねません。いくら法律で有給休暇が認められているとはいえ、日頃からよく頑張っているスタッフならいいのですが、真面目に働かず、有給を取りまくって遊びに行き放題というスタッフは医療従事者として、医院や患者さんに対して、また社会に対しての責任感というものが足りないのではないかと思うのは私だけでしょうか。

この労働基準法の有給休暇に関しては大企業や役所も、小規模歯科医院も同じ条件で規定されています。ここにも中小企業の厳しさが表れております。われわれも体に気を付けて頑張らなければなりません。

広 報 部

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHzサイマルラジオスタート
お口の健康ひろば デンタルパーク 毎週月曜日午前 11 時から



広島市歯科医師会提供のお口の健康ひろば「デンタルパーク」がインターネットラジオで聴けます。FMちゅーピーのホームページ <http://chupea.fm/> の上記FMちゅーピーのロゴをクリックすると、ネット放送を聴くことができます。

2月26日収録 3月4日放送分
安芸歯科医師会 広瀬佐都子
「骨粗しょう症と歯科治療」

骨粗しょう症の治療薬により、歯茎の傷から顎の骨が炎症を起こす副作用が、報告されています。この炎症は再発を繰

り返すため顎の骨が溶け、多くの歯を失う事になります。これらの副作用と歯科治療に関する注意点について解説します。

2月26日収録、3月11日放送分

安芸歯科医師会 荒禎信雄

「いびきと睡眠時無呼吸症候群」

自分の身近な方が睡眠時、「いびき」をかきながら突然呼吸が出来なくなり、慌てて揺すって起こしたことはありませんか？これは、何が原因なのか、放置していいのか、身体に悪い影響はあるのか、予防や治療の相談は可能なのかについてお話しします。

2月26日収録 3月18日放送分

安芸歯科医師会 宮本和義

「ドライマウス」

ドライマウス(口腔乾燥症)とは、何らかの原因で唾液の分泌が減少して、お口の中が常に乾燥した状態になることといいます。唾液の大切さを理解していただき、その原因と症状から対処法を説明します。そして改めて虫歯の治療・歯周病の予防の必要性を解説させていただきます。

2月26日収録、3月25日放送分

安芸歯科医師会 石津信幸

「誤嚥性肺炎について」

正常では、食道に入る物が誤って気管に入ることを誤嚥といい、お口の中にいる病原体が誤嚥によって気管内に侵入し感染することによっておこる肺炎を誤嚥性肺炎といいます。肺炎予防のための口腔ケアについてお話をします。

会員ひろば

地球環境にやさしい・お財布にもやさしい 買います・売りますコーナー

不要になった機材で破棄するには惜しいモノはありませんか？

会員間の取引実績上がっています！

『売るためだけでなく、二人の笑顔をつくりだすため』

写真1枚と100文字までの文章を送ってください。FAXでも受け付けます。

匿名での出品も受け付けます。

広島市歯科医師会事務局までどうぞ

(E-Mail : hiroshima@dentalpark.net FAX 082-245-8317)

東区支部 木村太言

キャノンイオスキスX 本体のみ銀色

1万円

広報部で使っているカメラと色違いです。ピントのマーカ―光ります。



東区支部 山崎和広

3Mリライエクスユニセム2セメント
未開封 ミキシングチップ15個付き
7,000円

トリプルパックの分割品で簡易包装です。
有効期限は2014年7月です。



※広島市歯科医師会は会員氏名をお知らせするだけで 仲介はいたしません。会員間で
の売買の際は当事者間で交渉して、薬事法等にご留意ください。

※連絡先、電話番号は広島市歯科医師会名簿を参照ください。

「 絆 」

東区支部 細原賢一

またもや「会員ひろば」へ投稿するよう仰せつけられた。不条理な旨を申し出るも、けんもほろろにあしらわれてしまった。とまれこのままでは、事情を知る由もない大勢の先生方からの「出しゃばりな奴だ」という評と誹りは免れない。人前に出て目立つことを尊しとしない自分としては心外で、憤まん遣る瀬ない思いがする。

さらに懸念することがある。再度、魚釣りの雑文でもしたためて、もしカラー写真が掲載されようものなら、事務局のレーザープリンタが唸りを上げ、カラートナーと上質紙を大量に消費することになる。一度きりならそれも許されよう。だが、一個人の駄文が2年連続となると、それは会の事務経費の無駄遣いであり、由々しき大問題だ。

そこで、思案の末に妙案を思いついた。今回は、趣味や嗜みとは別の、辛気臭いテーマで写真なし。そうすれば、さしもの山本専務も今後、私に原稿依頼をよこしたりなさらないだろう。そして上質紙は不要なので、余計な費用は抑えられるし、事務局の手間も増やさずに済むのである。

さて、去年1月に芥川賞を受賞した田中慎弥さんの記者会見を記憶していらっしゃるだろうか。

24/1/27 田中さんの記者会見発言

(芥川賞を)4回も落っこたされた後ですから、こころで断ってやるのが礼儀といえば礼儀ですが、私は礼儀を知らないのです。もし断ったって聞いて、気の小さい選考委員が倒れたりなんかしたら都政が混乱しますので、都知事閣下と都民各位のために、もらっというやる。

[発言そのまま、引用ここまで]

この当時、物議を醸したというか一躍有名になった「(芥川賞を)もらっというやる」というトンデモ発言には、賞の発表以前にあった石原都知事(当時)の「(選考のために候補作品を)苦勞して読んでますけど、どれもバカみたいな作品で…」という歯に衣着せぬ言揚げが伏線となり、それに対しての当て付けだろう、といった憶測が錯綜

した。そして両者ともラジカルなパーソナリティゆえに、すわっ一触即発の非難応酬か？と世間の注目を集めた。

ところが、そんな大方の予想とは裏腹に、その後の知事は、「彼の作品は評価したんだ」とそっけなく、一方の田中さんも「知事の発言は知らなかった」と全否定。あっけない決着となった。

結末はさておき、記者会見における田中さんの、あの異様な、肩肘を張った言いぐさに対し、かくいう小市民の私が最初に持った感想は、世間様と同じく「もっと器用に振る舞えばいいのに」という凡庸なものだった。他人事なのに妙にがっかりして不憫にさえ思えた。どう斟酌しても、彼に対して俗悪なイメージのレッテルを張らざるを得なかった。

だが、ネット上で評論家なる人が、「もらっついてやる、とは何様か！」と正論で断罪し、臆面もなく説教調の論評を書いていたのにはマジ、引いた。やり過ぎじゃろ、サ●ケイスポーツのえらい人。

くだんの記者会見から数日経った2月初旬のある日、新聞記事のひとつに目が止まった。それは、田中さんが受賞と震災について寄稿したものだった。

以前に読んだ雑誌記事によると、田中さんは、これまで一度も女子と交際したことがなく、携帯電話やパソコンは持っておらず、原稿はすべて鉛筆で手書きだという。また、高校卒業後、勤労に身を投じたことは皆無、というすこぶる憲法違反な人で、まごうことなき『自宅警備員』(＝引きこもり)なのだ(ただし、無職で生活可能だった、というその恵まれた境遇には激しく嫉妬するが)。そして、過日の会見での、あの毒の吐きようである。

こんな奴がマトモなことを書くはずがありゃせんわい、とその時、嘲弄気味に思った。とすれば、新聞のここに書いてあるのは、やはり、世間を愚弄するような不遜で意地の悪い内容？はたまた、賞を取るよう

な人にありがちなことだが、己が鬼才であることをほのめかそうとして、謎めいた価値観に基づく主張をシュールに展開するパターンなのか？

ところが読んでみると、あに図らんや、それは筆致が実に秀逸で、なおかつ田中さんの心情を愚直に吐露したものであった。そこに私が勝手に決め付けていた悪辣な田中さんは居なかった。そして、彼に対して思い描いていたマイナスなイメージは、またたく間に払拭された。

残念ながら、その新聞がもはや手元に残っていないし、詳細は私の忘却の彼方にあるが、記憶にある限りで約言すると、「受賞作品『共喰い』を書き始めた時期が震災前か震災後か覚えていない(≡震災がきっかけで草稿を起こしたわけではないこと)」「作品中に洪水の場面が出てくるが、津波に感化されたわけではないこと」「東北から遠く離れた下関の地で、被害の状況をテレビで見て、被災地をおもんぱかる気持ちはあっても、自分の日常は今までと変わらず、ひたすら執筆活動に没頭したこと」であった。

私も含めて、東北に無縁の人たちの多くは、募金や各種奉仕活動に協力することがあったとしても、基本スタンスは田中さんに近いものではないだろうか？だが、ひとたび未曾有の大災害が発生すると、そのような姿勢を口に出して言いづらく、それどころか、心情に抱くことすら道徳的に許されないような空気が醸成される。そして、それを助長するような「意識作りのアイテム」が、マスコミなどの媒介で日本中に“無償で配布”される。たとえば3.11以降、際立ってよく耳にした『絆』という言葉である。

そこに込められた一般的な意味合いについては、日本中の誰もが認識を共有しているであろうし、いまさら説明を要するものではない。だが、そもそも『絆』は誰がどのような状況で使うべき言葉なのか？目の前

の支援策が『絆』なの？

愛する人を亡くし、終の棲家を失い、あるいは仕事に就く目途も立たない被災者が、悲嘆に暮れ、よんどころなく『絆』をよすがに生きるとして、誰もそれを咎めることはできない。だが、『絆』には“施しを与えてやる”という穿った立場の側の押し付けがましい意向がニュアンスとして付きまとい、なんだかしっくりこない。毎日を刹那的に過ごしているような患者が高言すべきではないが、そう思うのである。

この『絆』は、美德に訴えて人の琴線に触れ、安直に多用されやすい。しかし、意味するところが曖昧で、立場によって解釈も異なる。また、言葉単独では必ずしも何らかの実行力を伴わない。

一般に、『絆』とか『がんばろう〇〇』のような、単語、あるいは主語が不明で短い文節のみの標語は、インスピレーションで捉えられるので心地良く、それでいて力強いアピール性もある。その半面、野放図な乱用・誤用によって、本来の存在場所と輝きを失う危険性も孕んでいる。

そこで、言葉を積み重ね、文章に近いキャッチコピーやスローガンにすれば、対象や用法が自ずと限定されるが、ある程度の安定感と訴求力が担保できる。これを有機的に具現化したツールがツイッターであろう。ただし、時折見かける「隣のオヤジが臭い」とか「腹減ったなう」のような類の、反芻なき所感には、共鳴できるものが見いだせない。

さて、田中さんは作品の中で、複雑な人間関係を題材に、登場人物の心情をち密に描写することにより、人と人との絆を「断ちたくとも断ち切れない厄介なもの」として表現している。奇しくもそれは、根無し草のようなあの『絆』と見事なまでに対比的である。彼は、「震災と作品は無関係」「唯我独尊御大”の御言葉と、記者会見での自分のお茶目なセリフも無関係」としているが、私には、そうではないように想える。案外彼は、世間から隔絶して生きているのではなく、逆に世相にもものすごく敏感な人なのかもしれない。

以上、冗長な贅言と安本丹な持論の展開をお許し頂きたい。

ところで、広島市歯科医師会においては、「絆」という言葉を交わすにふさわしく、会員の結束力はみなぎっている、と言えるだろうか？その答えは、否である。なぜなら、小生の私憤がわだかまったままだから。この際、その抑圧された内なる思いを、第146回芥川賞受賞のあの方に託してみよう。

一昨年・去年と書かされた後ですから、ここらで断ってやるのが礼儀と言えれば礼儀ですが、私は礼儀を知らないのです。もし断ったって聞いて、気の小さい執行部の先生方が倒れたりしたら、会務が混乱しますので、会長閣下と会員各位のために、書いというやる。書きました。

中区支部 中3班 親睦旅行(2)

報告者 門前弘美

今回の道後温泉旅行は飲んで、食べて、つかる(湯に)、しゃべる。見て、動いて、知る。といった良き旅行でした。2日目は先人の業績を再認識することが出来ました。

道後温泉旅行 2010. 11. ~12.

一日目

1) 散策あとに、共同浴場「道後温泉本館」で、疲れをとり、心地よく癒せてくれました。だが、大浴槽は身動きもできない、イモの子を洗うような超満員でした。

温泉情緒たっぷり、手ぬぐい片手にわざわざ入りくる観光客が多いようでした。



道後温泉本館



湯上り

2) 宴会

三味線、太鼓、踊りで始まりました。野球拳はここ松山が発祥の地とのことでした。勇んで参加された有志もいました。「野球するなら～♪ アウト セーフ ヨヨイの良いい！」かけ声は良いが、動作はいまいちでした？



宴会始まり



お膳
※大吟醸
(雪舟が描いた山水画
にちなんだお酒)

二日目

西予市卯之町は、長崎「鳴滝塾」で学んだ二宮敬作が、シーボルト事件後に帰国し医業を開く、またシーボルトの帰国に際し、その娘イネの養育を託され、イネと共に帰省したところである。

1) 宇和先哲記念館

二宮敬作やシーボルトの娘で日本初の蘭方女医、楠本イネら、各分野で活躍した宇和ゆかりの哲人たちの業績を資料や遺品などで紹介されている。

(1) 宇和先哲記念館

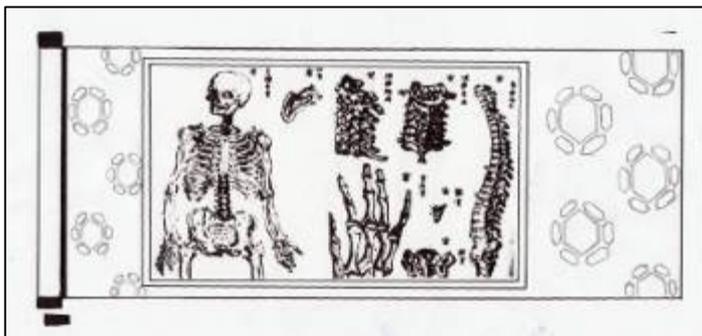
宇和先哲記念館 (愛媛県西予市卯之町)



J R 松山駅から卯之町駅まで特急で 60 分

この記念館には貴重な資料といえる解体約図が残って、非常に珍しい。他の記念館でも見れない数少ないものでした。発刊禁止を恐れて、一切アルファベットを使用せず、すべて漢字で記載している。解体新書は出回っているが、刊行前に世間の反応を確認するために、いわゆるPR版として杉田玄白、中川淳庵が発行したもの。

『解体約図』（かいたいやくず） 巻物



コラム

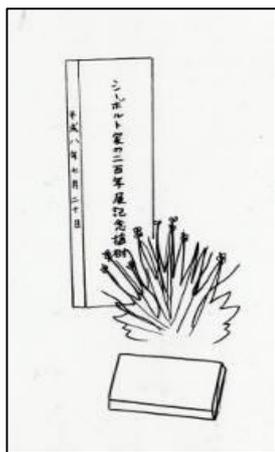
解体約図

解体新書の刊行より一年半も前に出たものである。美濃紙わずか五枚の木版刷のもの。

これらの図を見ただけでも、いかに旧説とちがっているかが、はっきりわかるというので、玄白はこれを「報帖同様のもの」といった。報帖は、引札とも書き、広告のちらし。

（蘭学事始 杉田玄白 岩波文庫 1956）

石碑：シーボルト家二百年



(2) 岡山へ修業

二宮敬作はイネは女性だから産科がよいということになって、鳴滝塾で共に学び、岡山で産科を開業している石井宗謙のもとへ、修業に送ることにした。このとき、激励して平製の硯の裏に

為せばなる なさねばならぬ何事も
成らぬというは 為さぬなりけり
と、刻してイネに贈った。硯の側面には如山書と刻されている。

(3) 産科医術

イネは周三夫妻のすすめもあって大阪に行く気持ちになり、明治二年夫妻に温かく迎えられている。

イネは大阪に滞在していることが界限に知れ、シーボルトの娘で、高度な産科医術を身につけていることが話題となり、往診を乞う者がいて、イネも気さくに出かけて応じたという。

同年九月、思いがけない大村益次郎遭難事件が起こった。益次郎は大阪病院に移され、周三やイネらの看護もかなくなり十一月に死去した。

2) 高野長英、高野長英の隠れ家

高野長英は長崎に留学してシーボルトの鳴滝塾で医学・蘭学を学ぶ。シーボルト事件が起き、二宮敬作や高良斎など主だった弟子も捕らえられて厳しい詮議を受けたが、長英はこのとき巧みに逃れている。

二宮敬作の案内で伊予宇和島藩主伊達宗城に庇護され、宗城の下で兵法書など蘭学書の翻訳や、宇和島藩の兵備の洋式化に従事した。

卯之町では身を隠した家が脱獄逃亡中の長英が、身を隠した家屋が保存されていた。

従来は二階建ての建物だったが、現在2階部分だけであった。ここから、10mほどのところに鳥居門がある敷地に からくりの間のある屋敷があった。高野長英が潜んだ際に、その間を利用したといわれています。

コラム

高野長英は諸国の数多い門人や学者などに守られ、宇和島、鹿児島、広島、信越、東北、江戸、上方、などを巡り6年間潜行する。

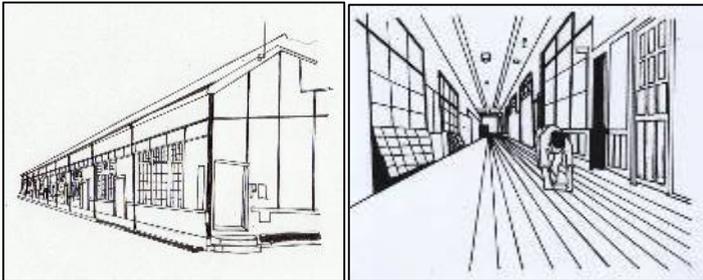
逃亡生活のうち、日渉園（広島市西区三朝、広島大学管理）にも、後藤松眠の子である松軒（しょうけん）が長崎でシーボルトに蘭学を学んだ際、同期であったことから、訪れている。

そのあと、二宮敬作の住居跡、開明学校(白亜洋風の学舎、二宮敬作の弟子らが建てた)薬草園など見学した。

3) 宇和米博物館

歴史ある校舎をくずさないで、活用している。

宇和米博物館：米どころ宇和を紹介



館内は旧小学校校舎 107m廊下

廊下と土間の間には柱が一本も無いつくりになっている。

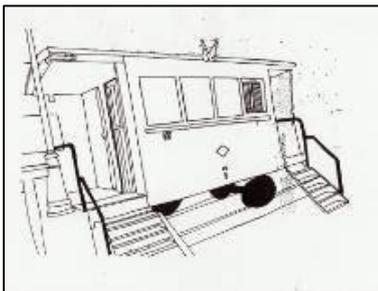
109メートルの長い廊下を使って、雑巾がけを体験することができる。

雑巾がけのタイムを競う「Z-1 グランプリ」が毎年開催され、TVにも放映されている。

4) 坊っちゃん列車

松山にかえり、散策した。

夏目漱石の小説「坊っちゃん」にちなんで、“マッチ箱のような汽車”と称された。



坊っちゃん列車

5) 正岡子規と野球



子規堂：
正宗寺内に正岡子規が17歳まで過ごした邸宅

正岡子規の句

まり投げて見たき広場や春の草

九つの人九つの場をしめてベース
ボールの始まらんとす

「野球人」の一人にあげられる。日本に野球が導入された最初の頃の熱心な選手であった。

上京して大学予備門に入学したが、この頃に野球に熱中しはじめた。数々の野球用語の日本語訳を施したが、そのほとんどが現在でも使われている。それは「直球」「打者」「走者」「飛球」などである。

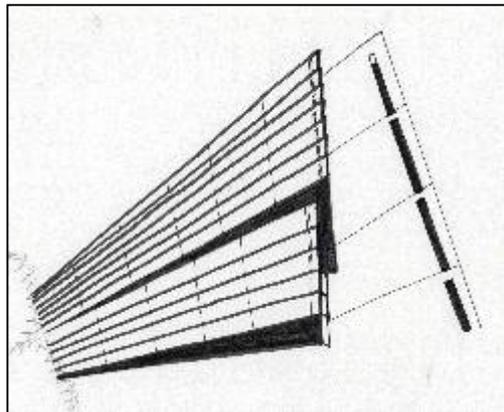
幼名を昇といったもので、それをもじって「野球(のボール)」という雅号もあった。平成14年に野球殿堂入りを果たした。

6) 坂の上の雲ミュージアム

目の前に浮かぶ雲を見つめながら坂を上ると、坂の上の雲ミュージアムがある。

司馬遼太郎作の小説「坂の上の雲」は松山市出身の秋山好古・真之兄弟と正岡子規の三人を軸に展開する歴史小説です。近代国家をめざす明治時代の日本が描かれている。

坂の上の雲ミュージアム 博物館



7) 秋山兄弟生誕地

井戸が残っている。江戸時代から、産湯や家事に使われていた。今は散水用に利用されている。

秋山好古
男子は生涯一事をなせば足る

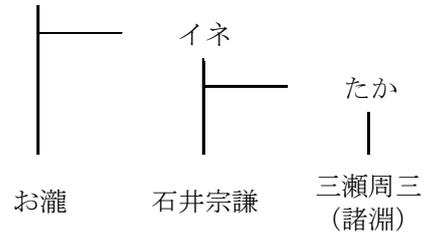
秋山真之
本日天気晴朗なれども波高し

シーボルトの家系を見ることができた。高弟二宮敬作の活躍は近代医学の発展に貢献した。

その甥・三瀬周三は大阪医学校でオランダ語講義を明快な通訳で医学生の教育に当たった。

宇和島の史学、松山の文化を知ることができた。

シーボルト (弟子：高良齋 石井宗謙 二宮敬作)



2月定例理事会報告

平成 25 年 2 月 27 日(水)

部外報告

- 1 月 27 日 (県)会長予備選挙投票日
- 2 月 1 日 医療安全支援センターとの意見交換会
- 2 月 2 日 広島市歯科医療福祉対策協議会学術講演会
- 2 月 4 日 広島市保健所運営協議会
- 2 月 5 日 広島市医療安全推進協議会
- 2 月 7 日 広島市国民健康保険運営協議会
- ” 個別指導に係る立会
- 2 月 9 日 広島市歯科医療福祉対策協議会役員会総会
- 2 月 14 日 個別指導に係る立会
- ” 国保診療報酬審査委員会再審査部会
- 2 月 16-20 日 国保診療報酬審査委員会(2/20合議)
- 2 月 16 日 (県)新入会員研修会
- 2 月 20 日 平成 24 年度市町歯科保健研修会
- 2 月 23 日 広島県歯科医師国保組合会総代会

(連盟関係)

- 1 月 31 日 全国都道府県・郡市区歯科医師連盟代表者連絡会議
- 2 月 9 日 平口ひろし新年互礼会
- 2 月 13 日 ゆざき知事を囲む県政懇談勉強会
- 2 月 16 日 石井みどり決起大会

総務関係(山本専務)

- 1 月 25 日 中 3 班会
- 1 月 26 日 東区支部会
- 1 月 28 日 第 8 回学校歯科保健のあり方検討委

員会

- 1 月 30 日 中 1 班会
- 2 月 2 日 広島市歯科医師会会長予備選挙当選証書伝達式
- 2 月 6 日 救急蘇生委員会
- 2 月 9 日 三役会
- 2 月 14 日 職員採用面接
- 2 月 16 日 新入会員懇親会
- 2 月 19 日 広島市教育委員会との協議
- 2 月 20 日 第 6 回支部長・副支部長会
- ” 三役会
- 2 月 21 日 保険・税務講習会
- 2 月 23 日 運送業者との協議
- 2 月 25 日 臨時理事会
- ” 第 83 回評議員会
- 2 月 26 日 広島市教育委員会との協議
- ” 職員採用試験
- ” 三役会
- 2 月 27 日 定例理事会

(慶弔関係)

- 2 月 1 日 中区支部鈴木良貴先生ご尊父逝去
- 2 月 12 日 南区支部山田哲郎先生ご母堂逝去

(入会関係)

(1)公衆衛生部

- 2 月 2 日 広島市歯科医療福祉対策協議会学術講演会
- 2 月 13 日 (県)常任委員会
- 2 月 16 日 石井みどり決起大会
- 2 月 19 日 委員会

- ①報告
- ②小委員会報告
- ③フッ素塗布事業について
- ④FMちゅーピーについて
- ⑤ちゅーピー子ども新聞について
- ⑥講演出務手当について
- ⑦その他

- 2月21日 保険・税務講習会
- 2月25日 臨時理事会
- 〃 第83回評議員会

<高齢者歯科保健>(荒谷理事)

- 2月5日 悠悠タウン江波と協議
- 2月9日 広島市歯科医療福祉対策協議会役員会・総会
- 2月12日 (県)事業所における歯科保健事業体制整備検討会議
- 2月16日 新入会員懇親会
- 2月22日 中区地域ネットワーク事例検討会
- 2月27日 休日歯科救急医療保険請求事務
- 1月31、2月14、16-18、20日 社保診療報酬審査会
- 1月29、2月5、12、19、26日 介護認定審査会

<一般歯科保健>(三戸理事)

- 1月23日 保健・医療に関する計画策定に係るタウンミーティング
- 1月27日 休日救急視察
- 1月29日 広島県歯科衛生連絡協議会平成24年度第2回地域歯科保健委員会
- 2月4日 (県)全国健康保険協会広島支部との協議
- 2月6日 (県)全国健康保険協会広島支部との協議
- 2月9日 広島市歯科医療福祉対策協議会役員会・総会
- 2月11日 (県)周術期口腔機能管理に関する講習会並びに平成24年度広島県病院歯科連絡協議会講演会
- 〃 休日救急視察
- 2月12日 (県)事業所における歯科保健事業体制整備検討会議
- 2月20日 (県)市町歯科保健研修会での講演
- 2月21日 中広地域包括支援センターとの協議
- 2月7、12、14日 広島市歯科医療福祉対策協議会対応

<学校歯科保健>(上田理事)

- 1月23日 (県)学校歯科保健委員会
- 1月28日 第8回学校歯科保健のあり方検討委員会

- 1月30日 広島市学校保健会組織改正のための検討委員会
- 2月8日 広島市食育推進会議
- 2月16日 新入会員懇親会
- 2月19日 広島市教育委員会との協議
- 2月26日 学校歯科検診滅菌対策委員会福祉対策協議会実績状況

(2)学術部(本山理事)

- 1月24日 小委員会
- 1月27日 (県)会長予備選挙投票日
- 1月29日 警察歯科役・委員会
- 1月30日 小委員会
- 2月6日 救急蘇生委員会
- 2月11日 (県)周術期口腔機能管理に関する講習会
- 2月13日 委員会
 - ①術講演会について(継続協議中)
 - ②別委員会について(継続協議中)
 - ③その他
- 〃 警察学校歯科法医専科講義
- 2月19日 小委員会
- 2月20日 警察歯科委員会
- 2月21日 保険・税務講習会
- 2月23日 (県)平成24年度第2回県民公開講座
- 2月25日 臨時理事会
- 〃 第83回評議員会

(3)保険・医療対策部(瓜生理事)

- 1月27日 (県)会長予備選挙投票日
- 1月30日 休日歯科救急医療保険請求事務
- 2月9日 広島市歯科医療福祉対策協議会役員会総会
- 〃 (県)保険部常任委員会
- 2月16-21日 国保連合会歯科審査部会
- 2月21日 保険・税務講習会
- 〃 委員会
 - ①保険・税務講習会受付
 - ②次年度事業について
- 2月25日 臨時理事会
- 〃 第83回評議員会
- 2月27日 休日歯科救急医療保険請求事務

(4)情報調査部(水内理事)

- 2月12日 委員会
 - ①3月号だより記事について
 - ②歯科医師会HPアップロード記事について
- 2月22日 委員会
- 2月25日 臨時理事会
- 〃 第83回評議員会

(5) 広報部(木村理事)

- 2月1日 委員会
①広島市歯科医師会だより
会員ひろばの文章について
②月報
③「太田川」
④FMデンタルパーク
次年度スケジュール
⑤ホームページ
だより2月号アップ・FMちゅーピー更新・会員向け・各支部コーナー
- 2月9日 広島市歯科医療福祉対策協議会役員会総会
- 2月21日 広島市歯科医師会保険・税務講習会
" 編集小委員会「太田川」
- 2月25日 臨時理事会
" 第83回評議員会
- 2月26日 FMちゅーピー収録
(広瀬佐都子・荒槇信雄・宮本和儀・石津信幸)

FMちゅーピー(新聞掲載)

- 1月28日 歯を失ったところはどうするの？
瀬川和司(安佐)
- 2月4日 ご存知ですか保険外診療
半澤泰紀(佐伯)
- 2月11日 入れ歯手入れとブリッジ清掃
中林浩樹(佐伯)
- 2月18日 歯と口の機能
柳原琢磨(佐伯)
- 2月25日 ガン治療と口腔ケア
長谷川直彦(佐伯)

(6) 広島市歯科医師会ホームページについて ホームページアクセス数

1月訪問者 115 ページビュー558

保険・医療対策部

保険税務講習会のお知らせ追加
評議員会のお知らせ追加
(県)保険部メルマガバックナンバー追加

広報部 だより2月号アップ・FMちゅーピー更新・会員向け・各支部コーナー

情報調査部 Talking Heads<最新情報>
掲載件数 63件(1/23~2/25)

(7) 学校歯科保健のあり方検討委員会

- 1月28日 第8回学校歯科保健のあり方検討委員会
2月28日 第9回学校歯科保健のあり方検討委員会(予定)

(8) 特別委員会

(9) 救急蘇生委員会

2月6日 救急蘇生委員会

(10) 苦情相談

- 2月14日 苦情 歯科医院の対応について
(40歳代男性とその友人)
- 2月22日 相談 麻酔後の湿疹についての相談(67歳女性)

4. 協議事項

- (1) 会費について
終身会員資格取得に伴う会費額変更について承認
- (2) 「太田川」について
内容等について協議
- (3) FMちゅーピーについて
収録担当、内容等について協議
- (4) 広島市歯科医師会だよりについて
内容等について協議
- (5) 広島圏域保健医療計画について
歯科としての追加要望内容について協議
- (6) 一般社団法人広島市歯科医師会職員退職手当規程改正について
現行の規程が実情に即していなかった点、一般社団法人登記に伴う名称変更について改正を行い、理事会決議がなされた。
- (7) 第3回広島市歯科医師会学術講演会について
外来環の施設基準に必要な医療安全に関する講習会となりうるような、講演内容について協議
- (8) その他
マニフェスト実施報告(2年の任期を終えて会員の皆様へのご報告)について協議

5. その他

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事木村太言までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hirosshima@dentalpark.net

広報部担当理事 木村太言 E-Mail: tagon@ms2.megaegg.ne.jp